

## 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日及び令和元年10月1日に引上げられた消費税率は、地方消費税率についても引上げられ、これらに伴う引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方税法により、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

### 【消費税率の引上げ】

- 平成26年4月1日 5% → 8%  $\left( \begin{array}{l} \text{消費税} \quad 4\% \rightarrow 6.3\% \\ \text{地方消費税} \quad 1\% \rightarrow 1.7\% \end{array} \right)$
- 令和元年10月1日 8% → 10%  $\left( \begin{array}{l} \text{消費税} \quad 6.3\% \rightarrow 7.8\% \\ \text{地方消費税} \quad 1.7\% \rightarrow 2.2\% \end{array} \right)$

長野市の令和4年度決算では、次のとおりです。

【地方消費税交付金】 100.4億円（うち引上げ分 54.1億円）

### 【引上げ分の地方消費税交付金を充てた事業】

（単位：千円）

決算額		財源内訳					主な事業内容
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
障害者福祉費	9,258,646	6,093,834	0	18,964	852,795	2,293,053	障害者自立支援給付費
児童福祉総務費	12,638,041	7,549,350	0	627,744	1,209,299	3,251,648	幼児教育・保育無償化施設等利用給付金
児童措置費	6,130,987	4,805,987	0	1,549	358,769	964,682	児童手当支給
福祉医療費	2,119,115	780,286	0	4,833	361,627	972,369	福祉医療費給付
保育所費	3,335,657	55,432	700	273,709	814,834	2,190,982	公立保育所一般管理費
老人福祉総務費	6,928,674	563,502	0	132,331	1,689,634	4,543,207	介護保険特別会計繰出金
母子保健費	609,128	151,842	0	5,247	122,541	329,498	妊婦健康診査
計	41,020,248	20,000,233	700	1,064,377	5,409,499	14,545,439	